



第93号

2017年3月30日発行



撮影：福澤隼人

も く じ

環境保全米ネットワーク年次総会	表紙	環境省生物多様性シンポジウム報告	8
理事会報告・総会案内	2. 3	出前授業報告	9
トップヒアリング報告	4. 5	田んぼの生き物調査担当変更	10
新旧理事挨拶	6. 7	しあわせキッチン報告	11
		事務局からお知らせ	12

発行 特定非営利活動法人 環境保全米ネットワーク

NPO 法人環境保全米ネットワークの年次総会が、2017年2月17日13時から15時15分まで、仙台市市民活動サポートセンター6階のセミナーホールで開催された。



まず総会に先立って、株式会社一ノ蔵から、寄付金の贈呈があった。これは、環境保全米を原料として醸造された日本酒の売上金の一部を毎年寄付していただいているものである。今回は、243,585円を寄付していただいた。寄付金は当会の活動を広く知ってもらうための交流活動や広報活動に有効に活用させていただくことにする。

総会は、会員総数143人のうち、本人出席、委任状出席あわせて100人の出席（本人23人、委任状77人）で成立した。まず議長に、佐藤敏悦会員を選出し、議事が進行した。第1号議案の2016年度活動総括では、総務部門、環境保全米センター、認証センターの順で報告が行われた。総務部門では、総会、理事会、三役会議、事務局会議の開催状況と会員の状況、他団体との連携状況が報告された。環境保全米センターでは、現在活動している情報交流委員会の取り組みについて報告された。内容は、「こめねっと」の発行、「環境保全米県民会議通信」の発行、赤とんぼ食堂の企画運営についてであった。認証センターでは、有機JAS・環境保全米Bタイプ・環境保全米Dタイプ認証とMS認証委員会の活動内容が報告された。第1号議案に引き続いて、第2号議案の2016年度決算が報告され、ついで監査報告が行われた。

監査報告では、決算報告が適切に処理されていることを確認した上で、監事から赤字の改善について指摘があった。

第1号議案、第2号議案に関する質疑応答では、会員から、環境保全米ネットワークの会員の拡大についての考えと環境保全米ネットワークの活動が、環境保全米センターと認証センターの2つに分かれていて、活動の多くは、認証センターの活動となっている。環境保全米センターの目的がどこにあるのか明確にしてほしいという意見があった。また、MS認証面積の減少をどのようにすれば止められるのかについての質問があった。

会員拡大の問題は、認証を受ける生産者の減少や会員同士の交流事業の減少、販売促進活動が制限されていることなどに要因がある。特に、JAS認証を行いながら、生産者と消費者との交流、生産者同士の交流事業を行うことには、制限がある。認証センターは検査を担当し、環境保全米センターは生産者の農産物のマーケティング（販売活動）を行うといった両センターの位置づけの整理が必要になっている。また生産者と消費者との交流では、農協と消費者だけでなく、生産者会員同士や消費者との交流の活性化の改善が課題となっている。

MS認証面積の減少については、1つは低米価の下で環境

保全米の経済メリットが見出せない現実があり、環境保全米の理念は理解できても取り組めない生産者が増えている。2つは、環境保全米の担い手層の多くで高齢化が進み、稲作の担い手層が家族農業、集落農業から大規模な経営や大規模な法人に転換している現実がある。大規模稲作の場合、直播による経営や飼料米生産に移行するものが多く、環境保全米生産から離れる経営が増えている。課題としては、環境保全米の価値を消費者にアピールする情報発信と直播でも環境保全米生産ができる技術体系の確立が考えられる。

